



福岡医発第2526号(地)  
平成24年 2月 1日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 松 田 峻 一 良  
(公印省略)

向精神薬に関する調査研究報告書の情報提供について

さて、平成23年11月17日付け福岡医発第1938号(地)の「抗不安薬又は睡眠薬を服用している患者等への対応について」において、抗不安薬・睡眠薬の処方に関する対応についてお知らせしておりましたが、今般、向精神薬(抗不安薬、睡眠薬、抗精神病薬、抗うつ薬)に関する処方の実態調査等研究の報告書がまとめられた旨、厚生労働省を通じ福岡県保健医療介護部健康増進課を通じて通知が参りましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、向精神薬の処方や患者等への説明等に際しては医学的な判断に基づいて行っていただきますよう、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 報告書全文は、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターのホームページよりご覧いただけますので、ご参照ください。

URL: <http://www.ncnp.go.jp/tmc/report.html>

- 2) 本件につきましては、福岡県精神科病院協会、福岡県精神神経科診療所協会並びに福岡県域に所在する各精神科病院には、福岡県保健医療介護部健康増進課より直接通知がなされております。

---

小郡三井医師会より

精神保健担当理事 福富稔明  
会長 蒲池 壽

(公印省略)

23健第4460号  
平成24年1月24日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長  
(精神保健係)

向精神薬に関する調査研究報告書の情報提供について

精神保健行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から、別紙のとおり向精神薬（抗不安薬、睡眠薬、抗精神病薬、抗うつ薬）に関する処方の実態調査等研究の報告書について、周知依頼がありましたのでお知らせします。報告書の全文については、ホームページをご参照ください。

なお、向精神薬の処方や患者等への説明等に際しては、報告の趣旨を踏まえ対応していただきますようお願いいたします。

つきましては、貴下関係機関への周知につきましてよろしく申し上げます。

福岡県精神科病院協会、福岡県精神神経科診療所協会及び福岡県域に所在する各精神科病院には、当職から別に通知しています。

○報告書全文のURL：<http://www.ncnp.go.jp/tmc/report.html>

〒812-8577

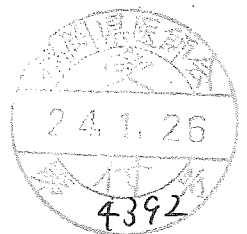
福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部健康増進課

精神保健係 稲田

TEL) 092-643-3265

FAX) 092-643-3271





事 務 連 絡

平成24年1月16日

各都道府県・指定都市  
精神保健福祉主管課 御中

厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部 精神・障害保健課

向精神薬に関する調査研究報告書の情報提供について

精神保健福祉行政の推進につきましては、平素よりご協力いただきありがとうございます。

さて、平成23年11月1日付け事務連絡「抗不安薬又は睡眠薬を服用している患者等への対応について」において、抗不安薬・睡眠薬の処方に関する対応について周知しましたが、今般、向精神薬（抗不安薬、睡眠薬、抗精神病薬、抗うつ薬）に関する処方の実態調査等研究の報告書がまとまりましたので、各医療従事者において参考にさせていただきますよう、情報提供します。

なお、向精神薬の処方や患者等への説明等に際しては医学的な判断に基づいて行っていただきますよう、貴管内の医療機関、薬局及び関係者等に対して、周知方よろしくお願いします。

○添付資料1：平成23年11月1日付け事務連絡

「抗不安薬又は睡眠薬を服用している患者等への対応について」

○添付資料2：「向精神薬の処方実態に関する国内外の比較研究」報告書概要

○報告書全文のURL：<http://www.ncnp.go.jp/tmc/report.html>

平成24年1月16日

照会先

社会・援護局 障害保健福祉部

精神・障害保健課

課長 補佐 本後 (3066)

課長 補佐 中谷 (3053)

依存症対策専門官 蒲生 (3097)

(電話・直通)：03(3595)2307

(添付資料1)

事 務 連 絡

平成23年11月1日

各都道府県・指定都市

精神保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部精神・障害保健課

抗不安薬又は睡眠薬を服用している患者等への対応について

精神保健福祉行政の推進につきましては、平素よりご協力いただきありがとうございます。

さて、厚生労働省自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム：過量服薬対策ワーキングチームにおいて、別添1のとおり、抗不安薬・睡眠薬の処方実態に関する報告をまとめたので、情報提供します。

厚生労働省では、今後、本報告を踏まえて、別添2の対応を行うこととしていますので、ご協力をお願いするとともに、貴管内の医療機関、薬局及び関係者等に対して、周知方よろしくをお願いします。

(別添省略)

平成23年11月1日

照会先

社会・援護局障害保健福祉部

精神・障害保健課

課長補佐 本後 (3066)

課長補佐 中谷 (3053)

依存症対策専門官 蒲生 (3097)

(電話・直通) : 03(3595)2307

(添付資料 2)

平成 22 年度厚生労働科学研究補助金 (厚生労働科学特別研究事業)

「向精神薬の処方実態に関する国内外の比較研究」

総括研究報告

研究代表者 中川敦夫

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

トランスレーショナルメディカルセンター臨床研究支援室

研究要旨

わが国の向精神薬処方の実態把握を目的に、約30万人のレセプトならびに約1000人の診療録データを用いてわが国の向精神薬の処方実態調査を行い、国際比較を行った。その結果、処方実態調査に関しては選択バイアスなどデータ解釈には十分に注意すべき点はあるが、わが国の一般人口における抗うつ薬、睡眠薬、抗不安薬の処方率はヨーロッパや台湾の調査と同程度であったことが明らかになった。一方、わが国の一般人口における抗うつ薬処方率は1996年のアメリカの半分、急峻な伸びを認めた以降の2005年のアメリカとでは1/4程度の処方率にとどまっていた。なお、2005-2009年の5年間のわが国の一般人口における抗うつ薬、睡眠薬、抗不安薬の処方率は約1%の微増が認められた。また、わが国の一般人口における抗うつ薬は男性の50歳以降において年齢とともに処方率が低下する傾向が示されたことも明らかになった。わが国の一般人口あるいは精神科医療機関における抗うつ薬の単剤処方率は約70-80%でアメリカと韓国のデータと同程度であった。一方、わが国の一般人口における2005-2009年の5年間で抗うつ薬、抗不安薬の多剤処方は2-3%減少傾向を示したのに対して、睡眠薬処方では2剤併用処方が3%増していたことが明らかになった。なお、本データより示される抗うつ薬、睡眠薬、抗不安薬の平均1日処方力価はおおむね治療ガイドラインが推奨する範囲内にあり、2005年にわが国の一般人口における平均1日処方力価の分布は、抗うつ薬ではimipramine換算75mg以下が60%、睡眠薬ではflunitrazepam換算1mg以下が70%、抗不安薬はdiazepam換算5mg以下が70%であることが明らかにされた。すなわち、全体としてわが国の向精神薬の1日処方力価は治療ガイドラインが推奨する範囲内にピークを有し、処方力価の増加とともにその割合が漸減する分散の広いskewed distributionであることが明らかになった。わが国の一般人口における抗うつ薬と抗不安薬/睡眠薬との併用処方率は2005-2009年の5年間で減少傾向を示しているが、アメリカのデータに比較して約1.5倍高く、抗うつ薬と抗精神病薬との併用処方率に関しては、増加傾向であるもののアメリカの60%であることが明らかになった。また、向精神薬の処方患者の特性を踏まえたコメディカルによる向精神薬に対する有用な情報提供・支援について検討した結果、向精神薬に対する情報提供・支援をするためには、向精神薬の薬理作用に関する教育資材とShared Decision Making(SDM)を念頭とした患者とのコミュニケーションスキルの向上に関する補助資材が必要であることが明らかになった。